

令和5年度補正予算(第2号) 歳入

(単位:千円)

番号	款名称	目名称	細節名称	補正額	内容
1	国庫支出金	国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	63,520	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第1回分)
2	県支出金	県補助金	保育所等における物価高騰対策補助金	8,107	物価高騰に伴い、町内保育所等の給食費等の一部負担を行うための群馬県からの補助金(補助率1/2)
3	繰入金	財政調整基金繰入金	財政調整基金繰入金	37,303	歳入不足分のための繰入金
4	諸収入	雑入	南小学校学校給食費納入金	187	食材費10%増額に伴い、職員が自己負担する給食費の増額分
5			北小学校学校給食費納入金	206	
6			西小学校学校給食費納入金	244	
7			東小学校学校給食費納入金	141	
8			南中学校学校給食費納入金	143	
9			北中学校学校給食費納入金	185	
10			西中学校学校給食費納入金	179	
11	町債	町債	管渠整備事業債	13,200	庁舎建設予定地北側道路(2級22号)の雨水管渠工事に係る実施設計委託料分の起債 ・一般事業債(充当率75%)17,710千円×75%≒13,200千円
	合計			123,415	

番号	款名称	目名称	細事業名称	補正額	内容
1	総務費	交通安全対策費	交通安全活動推進事業	800	ヘルメットの購入に対する一部補助分 ・一人あたり2,000円を上限とし、商品券で支給 ・住民登録があり、滞納がない者が対象 ・現時点では400人分を想定し、不足の場合には別途対応
2	総務費	企画費	新庁舎整備事業	6,560	行政サービスの拠点として、将来にわたって住民ニーズにより効率的に応えられる庁舎の環境を整備するため、オフィスレイアウト等の設計業務を委託する。 ・5,963,200円×1.1=6,559,520円
3	土木費	道路新設改良費	道路新設改良事業	17,710	庁舎建設予定地北側道路(2級22号)の雨水管渠工事に係る実施設計委託料 ・16,100千円×1.1=17,710千円(このうち13,200千円は起債) ・令和6年度、7年度で工事
4	総務費	情報システム費	地域情報システム推進事業	1,627	スマートフォンアプリにより、様々な行政手続きをオンラインで行うための各サービス利用料 ・LINE連携サービス利用料 150千円×1.1×9ヶ月=1,485千円 ・公的個人認証サービス利用料 18,375円×1.1×7ヶ月=141,488円
5	民生費	老人福祉費	高齢者等デマンド交通運賃補助事業	1,485	物価高騰に伴う運行事業者へ利用者負担分の補助 ・550人/月×300円×9ヶ月(7月～3月)=1,485千円
6	民生費	介護事業費	高齢者介護施設等物価高騰対策支援事業	5,506	制度案内通知及び決定通知を各施設に送付するための郵送料 18か所×84円×2回=3,024円 物価高騰に伴う各施設に対する交付金 ・76施設が対象で、床数やサービス内容により単価を設定している
7	衛生費	保健衛生総務費	医療機関等物価高騰対策支援事業	4,434	交付金の交付に伴う制度案内通知及び決定通知を各医療機関等へ送付するための郵送料 ・82か所×84円×2回=13,776円 物価高騰に伴う医療機関等に対する交付金 ・病院:74床×5,000円/1床=370,000円 ・診療所:14か所×50,000円/1か所=700,000円 ・歯科診療所:16か所×50,000円/1か所=800,000円 ・薬局:19か所×50,000円/1か所=950,000円 ・施術所:32か所×50,000円/1か所=1,600,000円

番号	款名称	目名称	細事業名称	補正額	内容
8	商工費	商工振興費	商工会活動費補助事業	49,104	物価高騰に伴い、プレミアム付き商品券を発行するための商工会への補助金 ・業務委託料 40,050千円 ・印刷製本費 4,574千円 ・換金手数料 2,640千円 ・郵送料 590千円 ・雑費等 1,250千円
9	商工費	労働諸費	いずみの杜運営事業	3,938	いずみの杜の動力制御盤の損傷による更新工事 ・3,580千円×1.1=3,938千円
10	教育費	学校給食費	学校給食事業	16,036	物価高騰が続く中で学校給食の質を維持していくため、食材費を約10%増額することに伴う委託料の増加分 ・小学校(1人当たり年額46,310円から51,000円へと4,690円増額) 職員負担分 4,690円×166人=778,540円 町負担分 4,690円×1,981人=9,290,890円 ・中学校(1人当たり年額52,800円から58,080円へと5,280円増額) 職員負担分 5,280円×96人=506,880円 町負担分 5,280円×1,034人=5,459,520円 補助率は現行の29.5%から36%となる。
11	民生費	保育所費	保育所等物価高騰対策支援事業	16,215	物価高騰により町内保育所等の給食費や光熱水費、燃料費の一部負担分 ・給食費:590円×1,350人×12ヶ月=9,558,000円 光熱水費:390円×1,350人×12ヶ月=6,318,000円 燃料費:2,350円×12施設×12ヶ月=338,400円 ・県補助金(事業費の1/2)が受けられない場合でも実施する
	合計			123,415	